

I. 平成30年度事業計画

第1. 基本方針

我が国経済は、堅調な企業業績を背景に、穏やかな回復基調の中でデフレ脱却の兆しは見えつつあると言われているが、民間消費は労働需要の逼迫で賃金上昇率が高まり、先行きの消費を下支え景気回復には未だ不透明な面がみられる。

諸外国においては、就任から1年が経過した米国のトランプ大統領の言動や北朝鮮問題など国際的な情勢の変化に伴い、為替・内外株式市場や原油価格の変動リスクなど、世界政治・経済においても不透明感が高まっている。

農業分野では、米国抜きでのTPP交渉合意・協定署名、EUとのEPA交渉の大枠合意、農業構造の変化をふまえた農業政策の確立、准組合員事業利用規制に関する組合員調査や農協法5年後検討条項を踏まえた対応など、課題は山積している。

一方、発生から7年が経過した東日本大震災の被災地では津波被災農地の約8割で営農再開が見込まれるなど、一步ずつ復興の道を歩んでいるが、東電福島原発問題による風評被害対策など、依然として多くの課題を抱えながら、復興に取り組んでいる。

また、昨年は7月の九州北部豪雨をはじめ、度重なる台風等の自然災害などによって、農業分野においても、大きな被害を受けるなど多難な年であった。

このような状況の中、JAグループにおいては、平成30年度が第27回JA全国大会決議実践期間の最終年度であり、「創造的な自己改革への挑戦」のスローガンのもと「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」および「地域の活性化と組合員のメンバーシップ強化」等の自己改革への取り組みの成果が問われる重要な年度となる。

地方創生の掛け声のもと日本全体の活力向上を目的とした施策が展開されるなか、観光関連産業を経済の牽引役として日本を観光先進国とする取組みが活発化してきている。特に、国民の農村への関心の高まりや、急増する訪日外国人旅行者（インバウンド）需要への取り込みによって地域の活性化に期待が増しており、農山漁村においても、インバウンド需要を含めた旅行者を呼び込むことによって農村漁村の所得向上を実現し、地域の活性化につなげるための農山漁村滞在型旅行「農泊」の政策が推進されている。

このような情勢のなかで、本会においては、農業と観光分野の連携（農業プラス観光）によって「都市と農村との交流」や「農泊」を促進し、農山漁村の活性化および農家所得の向上等に貢献していく中間支援組織としての事業活動の展開が求められている。

平成30年度は、一般社団法人移行6年目となり、一昨年からスタートした中期経営計画も最終年度となることから、公益目的支出計画の着実な実行とともに、自立経営に向けて中期経営計画に掲げた重点経営戦略および事業戦略に基づき、次の4点を基本に、事業展開を図る。

1. 継続事業部門における「公益目的支出計画」に基づく事業の着実な実施
2. 収益事業部門における収益事業モデルの確立へ向けた効率的な実施
3. 機構の一部見直しによる事業間連携強化による事業展開
4. 財務面における正味財産の維持安定

また、事業内容の質的向上とノウハウの蓄積、事業活動収支の確立を目指し、事業単位毎の責任実施体制および事業間の連携を図り、一体感を持って事業を取り進められるように機構を一部見直し、以下の考え方により事業の充実強化を図る。

第1に、都市農村交流事業では、「援農ボランティア」を通じて、農村地域の活性化と都市生活者の食と農の理解促進を追求し、「食育探訪」企画によって食農教育や食育の普及に貢献することを目指し、また、「田舎暮らし体験」企画により、シニア世代や子育て世代、或いは就農、移住ニーズに対応した提案を行うなど、JAグループとの連携を強化し認知向上を図り、総合的な交流促進活動を展開し、交流人口の増加に努める。

また、地域の受入体制整備に関わる地域交流支援事業は、民泊新法施行に先駆け4月には事業開始の「(一社)日本ファームステイ協会」と連携し農泊の推進を図り、訪日外国人旅行客も含めた地域の受入体制整備にかかる研修・受入プログラム開発・相談等を行う交流を通じた地域活性化による農家所得の向上を目的に、受入体制整備の計画策定から調査・実践活動・人材育成および成果の測定までを一連の支援活動として推進や海外への情報発信等により、地域交流支援活動を拡充する。

第2に、教育研修事業は、継続実施している資格取得研修を充実するとともに、改正旅行業法が施行され、旅行サービス手配業(ランドオペレーター)の登録制度が始まる中、教育研修事業は、継続して実施している旅行業に関する研修事業を効率的に実施するとともに、観光立国ならびに地方創生の動きをふまえ、収益事業部門としての観光人材育成事業の確立と拡充をめざす。

第3に、調査研究事業は、昨年度より開始した農観連携に関する調査研究を新たなテーマで実施し、その報告書を発行する。さらに、地域での民俗芸能の魅力を掘り起し、地域資源として活用を支援する取り組みとして県庁所在地で公演を行う『民俗芸能NOW』をスタートさせる。また、広報事業は、本会の都市農村交流事業に賛同する会員組織の拡大を目指して、多様なメディアを効果的に活用するとともに、積極的な広報活動に取り組むものとする。

第4に、本格実施6年目となる日本農業検定事業は、一般受検者には食と農への理解促進とともに農業体験等に必要な基礎知識の習得、ならびにJAグループ職員等には農業関係基礎知識の習得を目的に拡充する。

以上、体験交流、地域交流支援、教育研修、観光人材育成、日本農業検定および広報・調査研究の各事業間において横断的に一体となって連携を図るとともに、JAグループおよび(株)農協観光はじめ関係組織との関係を強化していくこととする。

さらに、本会の経営基盤を充実強化する観点から、人事労務管理の充実、本会職員の人材育成の強化、並びに、財務の安定性確保を図る資産運用の充実、および情報システム機能の充実について取り組む。

第2. 事業実施事項および内容

〔継続事業＝公益目的事業〕

継続事業は、都市農村交流事業（体験交流事業、地域交流支援事業）、教育研修事業および広報・調査研究事業であり、これら事業は一般社団法人移行にあたり、公益目的支出計画を踏まえた公益目的事業として位置づけられており、着実に取り組む。

1. 都市農村交流事業（継続1）

〔1-1 体験交流事業〕

(1) 援農ボランティア活動の拡充

過疎化・少子高齢化により担い手不足や耕作放棄地が増え続ける農地面積が年々減少する深刻な農村地域を応援するため、主に都市生活者のボランティアを募り、「農作業の支援」や「農家と都市生活者の交流」によって、都市住民は、「新鮮な農産物」や「豊かな自然環境」などに魅力を感じ、農業・農村への理解促進や活性化に資する活動に取り組む。

特に、今後新たに企画へ参加された援農ボランティア会員のリピーター化を図る。（「快汗！猫の手援農隊」）

(2) 食と農の理解を深める食育交流企画の実施

日本の農村と安全で質の高い農業を守るため、また伝統的な文化を都市生活者へつなぐことを目的とした交流企画を拡充し、子どもから大人までの幅広い世代に対して「田舎でいいね！食育探訪」を実施し、「食と農」の理解促進を図る。

(3) 移住・就農喚起に向けた田舎暮らし体験の拡大

日本の農山漁村の伝統文化や郷土芸能、地域の中にある交流資源を活用した「里山暮らし・島暮らし企画」を拡充し、農山漁村地域に暮らす人々との交流により田舎暮らしへの興味・関心を訴求し、移住・就農を喚起する。

(4) 農業・農村のファン創りに向けた体験型交流企画の実施

都市生活者の農業・農村に対する理解や関心を高めるため、手軽に農村での交流ができる「体験型交流企画」を実施し、広く子どもから家族を対象に農業・農村のファン創りを目指しつつ、次のステップとして援農ボランティアや食育・田舎暮らし企画への参加を促す。

(5) 交流人口拡大に向けた会員拡大

(1)から(4)の企画を実施するにあたり、「ふるさと倶楽部会員」を柱とし、その会員拡大を図ることが農山漁村地域との交流人口増加に繋がるため、農業・食育・移住に関するイベント等に積極的に出展し、本会事業活動への理解促進・体験交流企画参画を促す。またWEBサイトやメールマガジンによる情報提供も積極的に行う。

〔1-2 地域交流支援事業〕

(1) 地域交流企画の提案と地域での展開

国および地域行政が、観光・交流等の分野で進める事業や、JAくらしの活動の一環として実践するJA交流事業および農泊等の取組みについて、JA等と連携してこれらの地域交流活動を支援する。

更に、地域交流企画が整備された受入地域に向けては、体験

交流事業との連携を図り地域の活性化を主眼とした、都市農村交流の実践を促進する。

(2) 農泊における国内外への推進

昨年度よりスタートした農林水産省の提唱する農泊推進について、本会が開催した農泊シンポジウム（農水省交付金事業）の結果から ①リーダーや協力者の不在、②地域資源の磨き上げの手法、③事業を黒字化するノウハウ不足等の課題が浮き彫りとなった。

本会はそれらに向き合う一元的に対応する中間支援組織として、(株)農協観光とともに(株)百戦錬磨や(株)時事通信社の4社で(一社)日本ファームステイ協会を設立し、農泊地域の品質保証やマッチング機能、人材開発および国際基準へのレベルアップなど協会の主要事業において中核的な役割を果たしていく。

これらのことにより、国内外へ向けた推進活動（プロモーション）を通じて農山漁村地域の活性化を図る。

2. 教育研修事業（継続2）

(1) 観光振興のための資格取得研修の実施

平成30年1月4日に改正旅行業法が施行され、旅行に関連した各種の規制・制度が見直され、「旅行の安全・取引の公正確保」を図ることと、各地での旅行需要を喚起するための「地域における旅行者の受入環境の整備」が図られることとなった。

観光庁長官登録研修機関として、企画旅行の確実な実施に義務づけられた旅程管理主任者の資格取得を目的として、登録旅行業者従業員を対象に法定研修である「旅程管理研修」を実施し、資格取得の機会を提供する。

さらに、国家資格である旅行業務取扱管理者の資格取得を目的として、「旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」を開催し、

国民に安全・安心な旅行を提供できる人材育成の支援を行う。

また、改正旅行業法に基づき新たに創設された「旅行サービス手配業の登録制度」に伴い「旅行サービス手配業務取扱管理者」の選任が義務化され、取扱管理者資格取得のための研修が実施される。

よって、新たなビジネスチャンスとして、この分野の「登録研修機関」も目指す。

- ① 「旅程管理研修」（法定研修）は、旅行業法に基づく登録研修機関として、旅行業に携わる従業員を対象に、全国主要都市および地方都市において開催する。
- ② 「総合旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は、国内・海外旅行業務に対応できる登録旅行者従業員や旅行業界をめざす者を対象に、全国主要都市において開催する。
- ③ 「国内旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は、国内旅行業務に対応できる登録旅行者従業員や旅行業界をめざす者を対象に、全国主要都市において開催する。

3. 広報・調査研究事業（継続3）

(1) 広報活動の充実

- ① J Aグループの役職員をはじめとした関係団体・関連組織を対象に、本会事業活動等への理解促進を図るため、機関紙「つなぐ」を年4回発行する。また、都市住民を中心とした「ふるさと倶楽部会員」に対し、農山漁村地域の各種情報ならびに都市農村交流に係る活動等について情報発信するため、広報誌「ふれあい」を隔月発行する。
- ② ホームページについては、都市農村交流等に関する各種情報を随時掲載するとともに、人と人のつながりを支援する仕組み（フェイスブック）等を活用し、幅広い年齢層へ向けた

広報活動を展開することにより「ふるさと倶楽部会員」の加入促進を図る。

(2) 農山漁村における民俗文化資源の保存・普及支援の実施

農山漁村地域の民俗文化資源の保存・普及支援を図るため、地域の人々の暮らしと郷土芸能のつながりを考えることを目的として、農山漁村に伝承されてきた民俗芸能を大都市圏で紹介する『第30回民俗芸能と農村生活を考える会』を開催する。尚、昨年に引き続き東日本大震災から未だ復興途上にある東北地方への支援策として、福島県郡山市の「柳橋歌舞伎」を採りあげて実施する。

(3) 地域での民俗芸能の掘り起こしと地域資源としての活用の推進

農山漁村地域の活性化（地方創生）につながることを目的として、地域での民俗芸能の魅力を掘り起こし、地域資源としての活用を支援する取り組みとして県庁所在地で公演を行う「民俗芸能NOW」をスタートさせ、農山漁村地域の活性化（地方創生）につながることを目的に、第1回目の公演として島根県（松江市）で開催する。

(4) 農業・農村の理解促進ならびに農観連携に向けた調査研究の実施

農業・農村の理解促進、観光促進による地域活性化を目的とした調査研究を昨年度に引続き実施する。特に、農観連携を推進するために「農林漁業体験等のグリーンツーリズムと他の観光の組み合わせによる新たな観光需要の掘り起こし」や「訪日外国人旅行者を農山漁村へ誘致するための受入環境整備」等に関する調査研究を行い、報告書として取り纏める。

〔収益事業〕

収益事業は、法人の持続的運営に必要な財源を安定的に確保するための事業として、観光人材育成事業および日本農業検定事業を実施しており、逐次事業収支の確立をめざす。

4. 観光人材育成事業（収益1）

(1) 観光客受入を促進する研修の実施

- ① 観光立国の推進や地方創生の動きのなかで、訪日外国人観光客（インバウンド）の増加による観光需要の高まりと国内旅行消費の拡大に併せて、旅館をはじめとする観光関係機関に対し、観光客（訪日観光客も含む）の受入に必要な基礎知識の習得やおもてなしサービスの品質向上等の従業員の人材育成に係る各種研修会・講座を開催する。
- ② 一般社団法人日本旅行業協会（JATA）主催研修会や関係団体等の要請により、必要に応じて本会職員等を講師派遣する。

(2) 受入地域の体制整備に係る研修の開発と実施

- ① 農山漁村の活性化を目指す地域へ向けて、インストラクター、プログラム開発、安全管理などの各種研修や合意形成会議等を本会のノウハウや人材等を活用し地域の実情や要望に合わせて提案・実施していく。
- ② （一社）日本ファームステイ協会と連携し、農泊に取り組む全国各地に存在する協議会向けに、品質管理や訪日外国人対応など新たな研修プログラムを開発する。

5. 日本農業検定事業（収益2）

(1) 農業の理解促進と関心を高めるための日本農業検定の拡充

受検者の累計数が1万人を超えた「日本農業検定」は、新たな事業展開として書店でのテキスト販売を実施し、認知度の向上を図り受検拡大に繋げる。また、JAグループにおいては、職員に必要な農業の基礎的な知識の習得を目的として、Nツアーと連携し、引続き都市部を中心に全国への普及拡大を図る。また、学校については、公立校だけでなく、私立校、特別支援学校、専門学校への営業活動を積極的に行い、一般の受検者についても体験農園や市民農園利用者を中心に、栽培に必要な知識を確認する機会として、普及活動を強化する。

第3. 経営基盤強化策

(1) 人事労務管理の充実

- ① 中期経営計画に掲げた重点経営戦略に基づき、自立経営を指す観点から、全職員に占めるプロパー職員の比率を向上させ、自ら考え行動できる（自律行動）職員の育成を目指す。
このため、職員の専門知識・技能の向上と有効活用を図るため、教育研修制度や行政庁への人材派遣等の出向制度の充実を図る。
- ② 「やりがい」「働きがい」を実感できる職場をつくるため、経営理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスを推進する職場風土の醸成ならびに福利厚生の実施を図り、事務所環境を改善するなど従業員満足度（ES）向上に努める。
- ③ 働き方改革を断行するために、効率化・標準化および一部外注化の検討など業務改善を図り、企画・制作立案業務を中心とした職員の活躍を推進し、生産性を向上させつつ、健全な職場環境を確保する。

(2) 専門的人材の育成

① 地域交流支援事業等において、農村と都市双方のニーズに基づいた取組みの実践ならびにコンサル事業等の質的向上を図るため、地域資源・現場ニーズ等の地域特性をふまえた企画提案力、調査・分析力および折衝・交渉力等を兼ね備えた専門的人材の育成を図る。

とくに、交付金・補助金事業を活用し、1～3年の事業プロジェクトとして計画的かつ効率的なマネジメントおよび関係組織間調整ができるチーム・マネージャーの育成を図る。

② 教育研修事業および観光人材育成事業を拡充するため、中長期的視点で、研修会講師ができる人材を内部養成する。

とくに、観光人材育成研修プログラムを質・量ともに拡充するため、講師業務等を担う人材育成を図るとともに、必要に応じて外部人材の活用を行う。

③ 管理職及び次期管理職の育成ならびにマネジメント力の強化を図る。

(3) 資産運用の充実

公益目的支出計画の確実な実施と事業運営資金の安定的確保を図るため、保有資産の有効活用を計画的に行う。

(4) 情報システム機能の充実

① 利用者のサービス向上に資するため、ホームページを含むWEBの充実および有効活用等によるIT活用の充実を図る。

② 情報システム関係のリスク管理を強化するため、安定的な稼働と迅速な保守作業を一元的に行う態勢を整備して、業務の効率化とリスク管理効果の向上を図る。